

NEWS RELEASE

令和5年7月7日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

株式会社商工組合中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」の締結について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、株式会社商工組合中央金庫（代表取締役社長 関根正裕、以下「商工中金」）との間で、令和5年7月6日（木）、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しましたので、お知らせいたします。

本契約は、多くの事業課題を抱える地域のお取引先に対し、それぞれの特性を活かすことで、事業再生や経営改善支援等の各種ソリューションの更なる提供を実現し、一つでも多くの事業課題を解決しつつ地域経済の発展に寄与する事を目的としており、栃木県内の金融機関では初の業務協力となります。

当行は地域金融機関として、今後も地域の事業者の経営支援に取り組んでまいります。

記

1. 連携・協力の内容

- （1）お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- （2）中小企業活性化協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- （3）DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- （4）経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- （5）経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

2. 契約締結先の概要

名称	株式会社商工組合中央金庫
所在地	東京都中央区八重洲二丁目10番17号
代表者	代表取締役社長 関根 正裕
会社設立	1936年10月8日

3. 契約締結日

令和5年7月6日（木）

NEWS RELEASE

令和 5 年 7 月 6 日 契約締結式



(左から商工中金 西林宇都宮支店長兼足利支店長 山田常務執行役員
(株)栃木銀行 黒本頭取 橋本専務)